

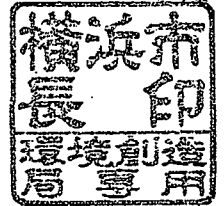


環創政第239号
平成23年7月5日

横浜市環境創造審議会 会長

進士五十八様

横浜市長 林 文子



これからの環境行政のあり方について（諮問）

横浜市は、平成22年3月及び平成22年12月の環境創造審議会からの答申を踏まえ、平成23年4月に新たな「横浜市環境管理計画」を策定しました。

新たな計画の役割は、「環境行政を総合的に推進すること」、「市民に分かりやすく環境の状況をみせること」、「プロセス管理を基軸に据えること」であり、この役割を果たすことにより、「脱温暖化に向けた低炭素社会」や「豊かな生物多様性」の実現を目指します。

計画を着実に推進し、継続的に環境行政が進化していくために、取組に対する専門的な見地からの評価・提案といったプロセス管理を実施する必要があります。

また、平成23年3月11日に発生した巨大地震による東日本大震災は、環境行政を推進する上で多くの課題をもたらしました。今後、これらの課題を踏まえ、更なる安全・安心の市民生活の実現に向けた取組を進める必要があります。

そこで、環境施策の取組に対する評価・提案も踏まえ、これからの本市環境行政の推進についてご審議いただきたく、次の事項を諮問します。

1 諮問案件

これからの環境行政のあり方について

担 当 環境創造局政策調整部政策課
電 話 045-671-4102
FAX 045-641-3490

これからの環境行政のあり方について

1 新たな「横浜市環境管理計画」の概要

横浜市は、平成 22 年 3 月及び平成 22 年 12 月の環境創造審議会からの答申を踏まえ、平成 23 年 4 月に新たな「横浜市環境管理計画（以下「新たな計画」という。）」を策定しました。新たな計画は、地球温暖化対策、豊かな生物多様性の実現を重視し、市民生活（子育て・健康福祉・地域社会等）、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、環境行政を総合的に推進するための計画です。

(1) 新たな計画の役割

■環境行政を総合的に推進

これまでの環境行政は、個々の制度等に基づき施策が進められ、施策の対応も組織体制からの縦割りになっていました。この縦割りで対応をなくし、総合的・横断的に環境行政を進めることが、環境管理計画に求められている役割の一つです。

■市民に分かりやすく環境の状況をみせる

環境管理計画は、横浜の環境への取組を市民や企業の方々が理解し、関心を持っていただくことを主眼としています。行政の視点に偏らず、市民の皆さまに分かりやすい内容・表現とします。

■プロセス管理を基軸に据える

これまでの環境管理計画の進捗管理は、施策の取組状況を把握するに留まり、施策の評価、市民へのフィードバックを含め、十分ではありませんでした。そこで、新たな環境管理計画では、プロセス管理を基軸に据えて、具体的な進捗管理の方法などを明確に示します。

(2) 横浜市が目指す将来の環境の姿

- ・あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素なまち
 - ・郊外部だけでなく、都心臨海部においても身近に多様な生き物を感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- ⇒ これらの環境への取組が、横浜の経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献しています。

(3) 新たな計画の計画期間

- ・中長期的な視点での目標
横浜市基本構想（長期ビジョン）と合わせた平成 37（2025）年度まで
- ・事業の実施に関する視点での目標
横浜市中期 4 か年計画と整合した平成 25（2013）年度まで

2 検討内容

(1) 本市環境施策に対する総合的な評価・提案

新たな計画は、これまでの環境を取り巻く状況を踏まえ、市民生活、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、環境を基軸として総合的に施策を推進していくために取りまとめました。

新たな計画を着実に推進するため、個々の施策の取組状況の把握に留まらず、市民意見を踏まえた総合的な評価、以降の取組へのフィードバックといったプロセス管理を徹底します。そのため、行政自らの点検・評価や総合的な調整に加え、審議会において専門的な見地からも評価・提案をしていただきます。この結果を踏まえ、市民生活、経済、まちづくりなどの幅広い分野との連携を図り、環境行政を展開していきます。

(2) これからの環境行政への提言

一方、東日本大震災による未曾有の災害は、エネルギー政策やライフスタイルの転換など、環境行政を推進する上で新たな課題をもたらしました。こうした課題を踏まえ、市民生活の更なる安全・安心の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

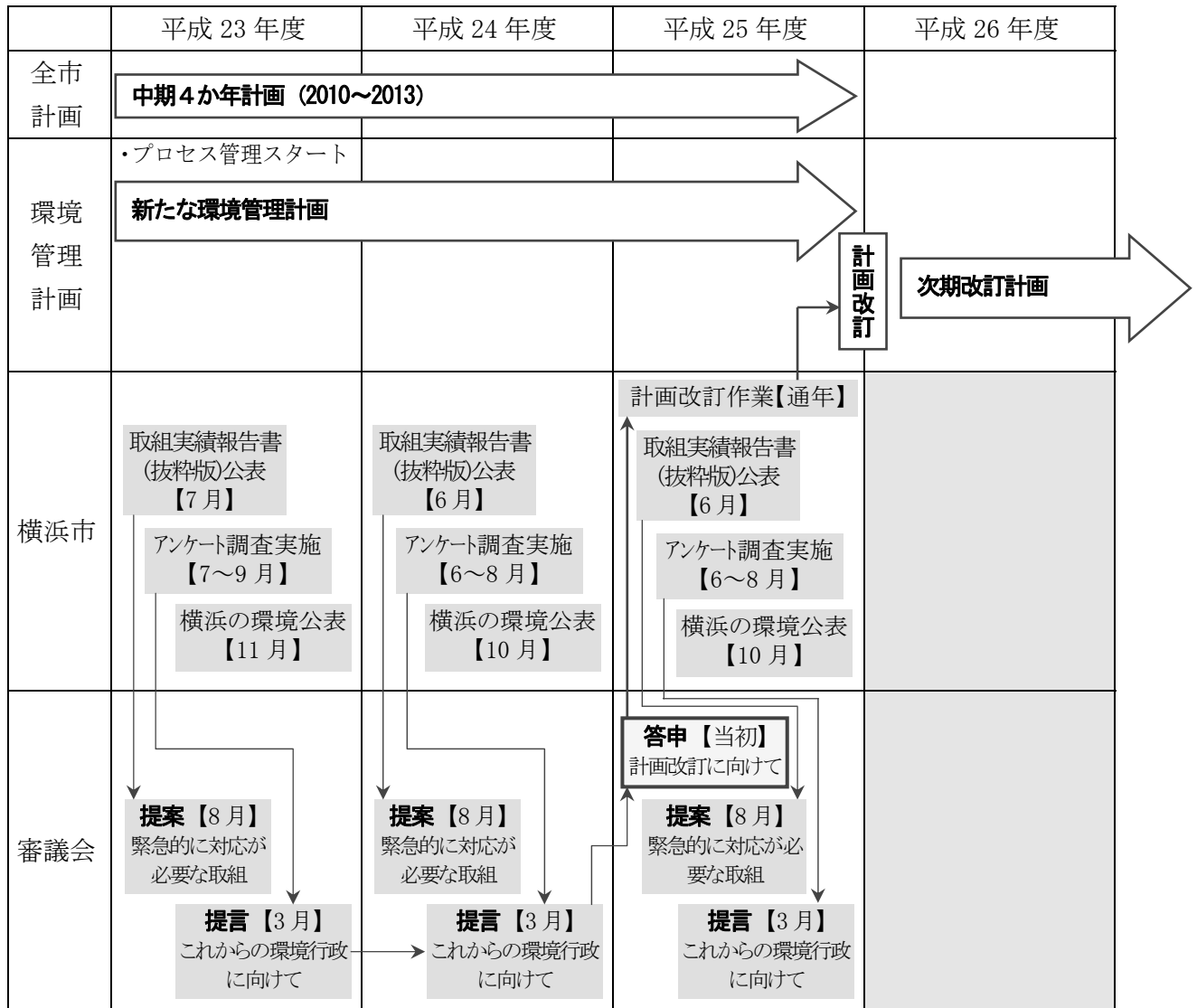
そこで、(1)の評価・提案も踏まえ、これからの環境行政の総合的な推進に向けて、検討していただきます。

3 検討の流れ

検討内容の(1)「本市環境施策に対する総合的な評価・提案」等を踏まえ、(2)「これからの環境行政への提言」のうち、緊急的に対応が必要な取組については、次年度予算編成作業へ反映できるよう、8月頃を目途に「提案」として年度ごとに取りまとめていただきます。また、これからの環境行政に向けて中長期的に対応を検討すべき取組については、3月頃を目途に「提言」として、年度ごとに取りまとめていただきます。

なお、新たな環境管理計画は、「事業の実施に関する視点での目標」を横浜市中期4か年計画と整合した平成25年度までとして策定しています。そのため、取組の進捗状況等を踏まえ、平成26年度当初に次期計画に改訂する予定です。そこで、平成25年度は年度当初に、それまでの検討内容を、計画の改訂に向けた「答申」として取りまとめていただきます。

【環境管理計画のプロセス管理による環境行政の推進】



◆ 横浜市環境管理計画の年次報告書について

環境管理計画の年次報告書の作成・公表については、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」の第20条に、「市長は、環境の状況、環境管理計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」と規定されています。

新たな計画に基づく平成23年度からの年次報告書の作成・公表については以下のとおり取りまとめます。

- ① 取組実績報告書（抜粋版）【7月頃公表予定】
 - ・環境管理計画に基づき実施された施策の状況の「抜粋版」として作成します。
 - ・行政自らの点検・評価結果を取りまとめます。
- ② 横浜の環境【11月頃公表予定】
 - ・環境の状況、環境管理計画に基づき実施された施策の状況等について総合的に取りまとめた報告書として作成します。
 - ・環境の状況を示すデータを中心に、施策の状況等についても市民に分かりやすく簡潔にまとめます。あわせて、概要版リーフレットを作成します。

【プロセス管理の作業フロー（平成 23 年度）】

